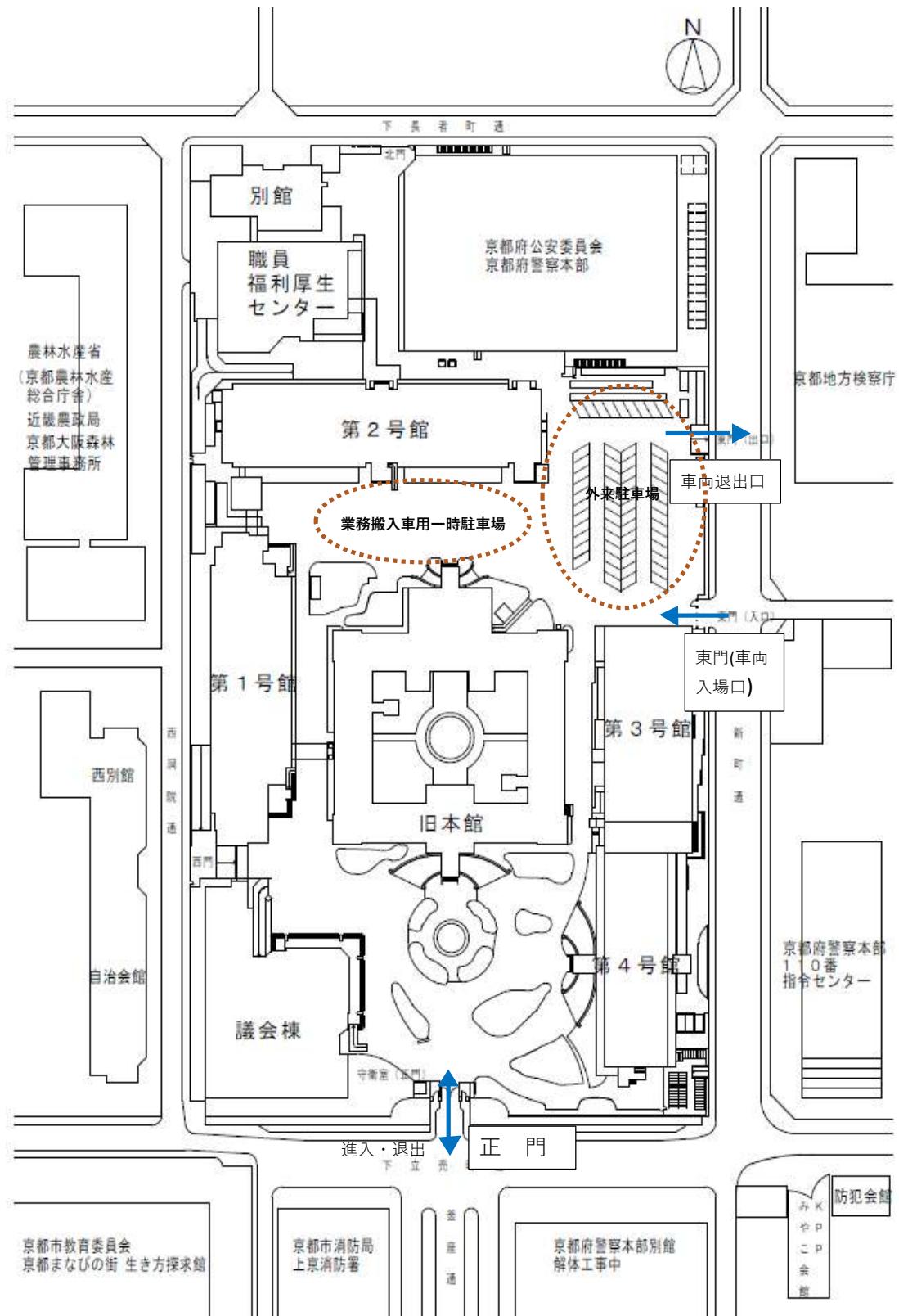


京都府庁構内図



- ・外来車両は、東門(車両入場口)から入場し、車両退出口から退出することとしています。
- ・正門からの出入（議会関係車及び事前予約車のみ）は変更無しの予定。